発行責任者:田中正剛
〒662-0854 西宮市櫨塚町1-14　光永ビル2F
TEL 0798-22-5172　FAX 0798-34-8353

平成18年11月発行　第12号

初志をいつまでも忘れず
行動し続けます。

西宮市議会議員
田中まさたけ 市政報告

～税金のゆくえ～

■西宮市立中央病院と西宮市食肉センターの経費について

私たち市民が納めている市税がどのように使われているのかを、できるだけわかりやすくお知らせするために、前号から「税金のゆくえ」と題して掲載を始めました。**今回は、西宮市立中央病院と西宮市食肉センターに投入されている市税を取り上げます。**

私たちが納めている市税は、基本的に「一般会計」と呼ばれる会計の中で、各施策を展開するための経費に配分されています。そのような中、中央病院は、診療報酬などの独自の収入があり、「公営企業会計」という独立した会計で経営されています。また、食肉センターは、施設使用料などの収入があることから、「特別会計」と呼ばれる「一般会計」とは別枠の会計で運営されています。しかし実際には、どちらにも市税が繰り入れられています。

そして近年、両施設ともその一般会計からの「繰入金」が多額に及んでいることから、経営改善に向けた改革が行われています。私も、本会議での一般質問や厚生常任委員会の場で、この両施設について経営改善に向けた具体的方法を提案してまいりました。

進められる改革のもとでの繰入金の推移を見ながら、今後の対応などを中面で詳細に掲載します。

～議会報告・政策提案～

■平成18年3月、6月、9月に行われた各定例議会において取り上げた提言内容

本年3月に行われた定例議会から6月、9月の定例議会まで3回連続で一般質問を行いましたが、この活動記では、その報告ができていませんでした。そこで、遅くなりましたが、その3回の一般質問で取り上げた質問の項目とその概要をご報告します。

○平成18年3月議会での提言内容

◆安心・安全について

（ア）防犯活動におけるITの導入
（イ）組織の強化と推進体制の整備

◆指定管理者制度について

西宮市食肉センターへの早期適用

◆市税について

(ア) 法定目的税の見直しと法定外目的税の新設
(イ) 商工施策が及ぼす市税への影響分析による商工政策の実効性の検証

○平成18年6月議会での提言内容

◆「学校評価」の実効性について

隠蔽体質がしばしば指摘される教育委員会において、開かれた教育行政が求められています。そこで、「学校評価」を活用することで、公立の各小・中学校における**問題点を明確化**し、保護者はもちろんのこと、議会や地域の方にも**公表**することで、改善に向けた**取り組みを具体化**すべきです。そこで、現在導入を進めている「学校評価」をいち早く全校で実施し、実効性を高めるべきであることを訴えました。

◆公共資産の維持・管理について

これまで多大な税金をつぎ込んで整備してきた**公共の資産（道路、学校園・市営住宅・公共の建物、上下水道、公園など）の維持・管理が重要性を増している**と考えています。その費用が財政に与える影響は大きく、維持費を無理に抑制する傾向にあるからです。**維持費を無理に抑制すれば、安全性の確保にも支障をきたします。**ですので、**現在の場当たり的な対応を見直し、アセットマネジメント（資産全体の状況を把握し、計画的に維持・管理する手法）を取り入れて、維持・管理の効率化を図るよう**提言しました。

○平成18年9月議会での提言内容

◆入札・契約事務について

「官から民へ」という政策を推進する上で、「適正な民間事業者」を公正に選ばなくては、今後の「無駄の排除」、もしくは「サービスの向上」は望めないと考えています。**現在の公共事業の入札や、業務の委託先との契約について、公正性と透明性が欠けていることを指摘し**、それらを向上させる具体的方法を提案しました。

◆地域福祉計画について

今後、福祉サービスを維持するためには、地域福祉が重要な鍵を握っていると考えています。そこでまずは、計画を早期に具現化するよう提言しました。

■政策提言の進捗状況

一般質問における提言とそれに対する市の答弁だけではなく、進捗状況もお伝えしたいと考えています。そこで今回は、提言してから半年が経過した本年3月議会での提言について、進捗状況も合わせて中面でご報告します。6月、9月に行った提言内容については、次号以降で進捗状況をご報告します。

議会報告

平成１８年３月議会における提言と進捗状況
持続可能な防犯体制の確立/指定管理者制度の活用/目的税について

■小学生の安全対策について

◆3月定例会における提言

小学生の安全対策については、平成16年12月議会の一般質問でも取り上げ、全国的に防犯能力の低い子どもを狙った犯罪が増加していることもあり、西宮でもPTAを始めとしたボランティアによる見守り活動が活発化してきました。しかし、「**犯罪や災害は忘れたころにやってくる**」とよく言われます。ですので、**ボランティアの方々にお願いしている防犯活動は、できる限り負担を軽減し、持続可能な体制とすべき**です。またそのためには、**市による啓発と支援が必要不可欠**であると考えています。**それに対して、「市民生活の安全の推進に関する条例」で、市の責務として、「市民の活動を支援すること」を明確に規定しているにもかかわらず、行政は地域の自主性を尊重するという名目のもと、放任しているといっても過言ではない状況**にありました。

そこで、本年3月議会では、その点を厳しく指摘し、他市のIT技術を活用した子どもの見守り活動を、一例として具体的に紹介しました。（右上図がそのイメージ図）こうした技術・取り組みの導入を進めるなど、活動している方々の負担を軽減するための支援体制を敷き、**持続可能な防犯体制を確立するよう提言**しました。

また、県が進めている「**県民交流広場事業**」という施策で、資金面での支援策も活用することができます。**そうした情報を地域に提供することも市の支援策のひとつ**です。そうした支援を行うためには、まずは、安心安全対策グループをはじめとした行政の関係部署の連携を強化し、**活動している住民との窓口を一本化し、情報交換を速やかに行える体制を整備**する必要性があります。そして、**市全体の防犯に関する情報交換を行う機会**を設け、**安心安全の確保に関する総合的なビジョンを策定**し、そのビジョンに基づいた「**子どもの防犯体制の整備に関する計画**」を**策定**するなどして、**全市的に地域格差のない防犯体制を確立する必要性があることを提言**しました。（右下図がイメージ）

◆提言から半年が経過して

市の協力依頼のもと、見守り活動は内容や頻度は異なるものの、全小学校区で開始されています。また、IT技術を活用した防犯については、**一部の地域で携帯電話のメール機能を活用した取り組みが試行的に始まりました**。そして、**「市民生活の安全推進関係団体連絡会」の防犯部会が召集され、情報交換活動も開始**されました。

このように、提言の甲斐もあり、徐々にではありますが、取り組みは進められています。費用や労力のかかることでも、子どもの命には代えられません。今後も、持続可能な防犯体制の確立に向けて、取り組んでまいります。

■指定管理者制度について

◆3月定例会での提言内容

これまで、市が出資している外郭団体など公共的な団体にしか委託できなかった公共施設の管理を、民間事業者やNPOなどにも指定管理者として指定して委託できるように法律（地方自治法）が変わりました。指定管理者制度とは、その法律改正を利用した制度です。西宮では、これまで直営で管理してきたものについては、この制度が活用できていないていない状況にあります。

●防犯方法の一例として具体的に提案

■行政と地域組織によるGPS専用端末を活用した取り組みのイメージ

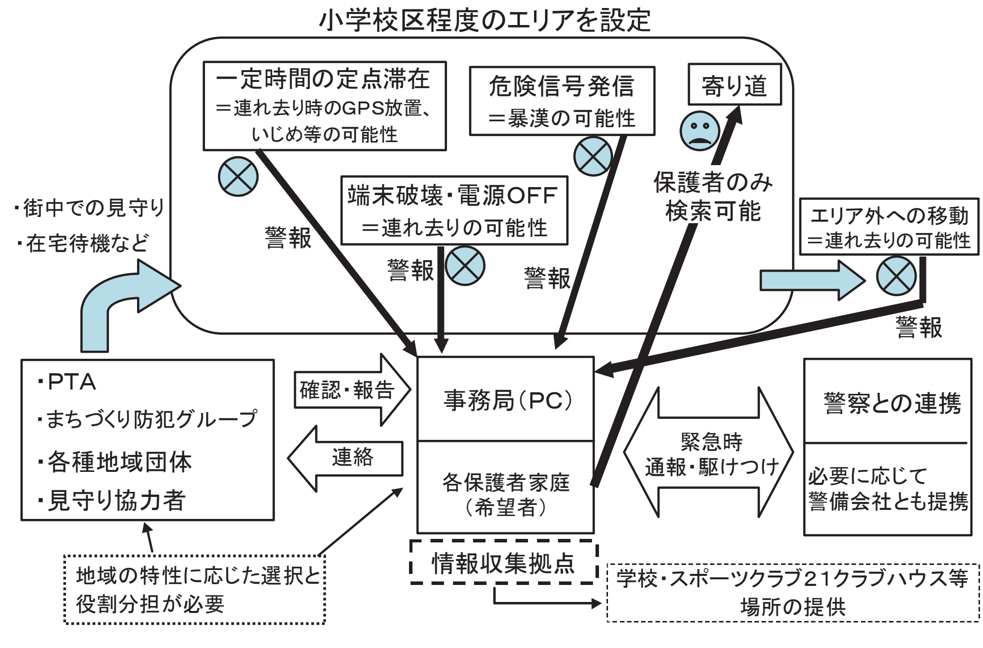

●市の取り組みの強化と体制整備の必要性を提言（本会議で使用した図）

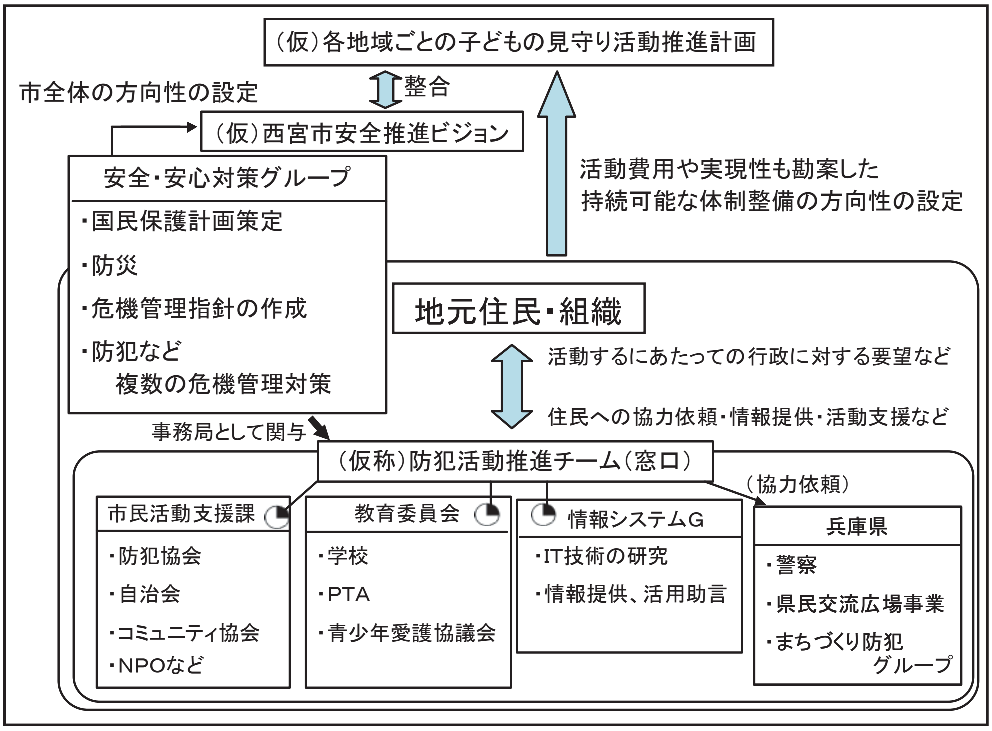

そこでまずは、現在直営で、市税投入額の削減を進めている西宮市食肉センターにこの制度を1年でも早く適用し、経費削減を行うとともに、更なる経費削減策を探るべきであると指摘しました。

◆提言後の動向

食肉センターについては、指定管理者制度の導入は決定されていませんが、**一刻も早く効率的手法が取り入れられるよう訴えてまいります**。また、その他の公共施設についても、この制度を活用すべき施設を具体的に市に提案してまいります。

■市税について

(ア)目的税と法定外目的税

◆3月定例会での提言

法定目的税である入湯税について、現在スーパー銭湯だけが課税対象から外れていることに、**明確な法律的根拠が存在していない**ことを指摘しました。

また、放置自転車対策税やマンション建築税を一例として取り上げ、社会基盤の整備や維持経費を増加させ、**財政を圧迫する要因を生み出す事業を行う事業者を課税対象とした法定外目的税を検討する委員会を立ち上げる**よう提言しました。

◆提言後の対応

入湯税の課税用件が改正され、スーパー銭湯にも課税されることになり、**約2000万円の増収が見込まれています**。事業者の経営判断により、利用者負担となりそうです。こうした税収入に関しては、目的税の趣旨に則り、**老人入浴券など、市民に直接還元できる施策の財源**に充てられるよう取り組んでまいります。

そして、法定外目的税の検討については、市の姿勢は消極的ですが、**受益者負担の観点と税負担の公平性の観点から、現在の市民の負担増を極力回避することに主眼を置き、課税すべきものについては検討**を求めます。

(イ)商工施策と税収分析

「現在の商工施策がどれだけの市民に寄与しているのか」という問題提起を行い、現在行っている**施策の投資効果を具体的数値を用いて検証し、戦略的な商工政策を進めるべき**であると提言しました。

当局の答弁は、これまでのシステムを大幅に変える必要性があることから、消極的でしたが、**民間では当たり前の投資効果の検証は、これまでの行政の発想を変えて行うべき**と考えています。今後も引き続き、商工政策(特に産業振興策)の実効性を高められるよう提言を重ねてまいります。

税金のゆくえ

経営・運営の危機に追い込まれている中央病院と食肉センター。両施設の対応の違いは、職員の処遇の問題と言わざるを得ない状況です。

食肉センターへの繰入金(決算額)	H11	⇒	H15	⇒	H17(見込み)	過去3年間の増減
運営費補助	2億5300万円	⇒	1億4600万円	⇒	1億1200万円	3400万円(約23%)削減
建設費返済金	2億500万円	⇒	2億1600万円	⇒	2億2700万円	1100万円増加
(平成19年度に初期建設費の借金返済が終了するため、建設費返済金のための繰入金は大幅に減少します)						
合計	4億5800万円	⇒	3億6200万円	⇒	3億3900万円	2300万円削減

中央病院に対する繰入金	H15	H16	H17	平成17年度決算繰入金の主な名目
補助金	7億7000万円	7億5100万円	9億7400万円	救急医療確保経費:1億1200万円 高度特殊医療経費:2億2700万円 その他の経費:1億5900万円 不良債務解消補助:7600万円
建設費負担金	2億900万円	2億6200万円	2億1600万円	建設改良費:2000万円 建設借入返済金:1億9700万円
繰入金合計	9億7900万円	10億1300万円	11億9000万円	2億1100万円(約22%)の増加

■中央病院と食肉センターの対応の違いが数字に大きく反映

西宮市立中央病院と食肉センターの各会計への繰出金の推移を示しました。

食肉センターは、平成15年に本格的な改革議論が行われ、平成16年の春に、「県への移管」か「民営化」いずれもできなければ「廃止」にするという明確な方向性が示されました。その結果、改革が一段と進み、運営費としての繰入金が平成15年度と比べ、**約23%削減されました**。一方、**経営健全化計画を進めてきたものの、抜本的な対策を怠ってきた中央病院**は、施設の老朽化や医師不足による一部診療科の休止などともあいまり、収益が減少し、経営は悪化の一途をたどっています。**繰入金は平成15年度の繰入金と比べ逆に22%増加し**ています。私も一般質問で再三にわたり具体的な改革手法を提言した結果、ようやく第2次経営健全化計画に提案した内容が多数盛り込まれましたが、**未だに、経営健全化が実現できなかった際の明確な方向性は示されていません**。

このように、両施設の対応は全く異なっています。この対応の違いが改革の進み具合に影響していることが数字にも現れています。そして、この**対応の違いは、従事している職員数(廃止や民営化した際の職員の配置転換や処遇)にも深く関係しており、市税を投入してでも施設を維持しなければならない必要性が検証されていないことに大きな問題があると言えます**。

食肉センターは、この20年間で約70億円の市税を投入されており、完全な民間での運営は困難とされていますが、効率的運営手法を探るべきです。

一方、中央病院は、現状では民間の病院と何ら変わることのない診療・サービス内容であり、市税を投入する必要性は低い状況です。廃止となると周辺地域の医療環境に及ぼす影響が大きいことから、民営化を視野に入れて、独立採算を追求すべきです。

今後は、改めて市税投入の必要性の検証を行った上で、両施設とも1年でも早い改革を追及する必要があります。